甲斐市内中学校 保護者 様

甲斐市教育委員会 教育長 宮坂 雄次郎 (公印省略)

令和2年度甲斐市学校給食費について(お知らせ)

新緑の侯、皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

令和2年度学校給食費につきましては、下記のとおりですのでお知らせします。保護者の皆様が負担する学校給食費は食材料費のみであり、その他の経費(光熱水費、人件費等)は市が負担しているところですが、保護者の皆様の経済的負担を考慮し、令和2年度から学校給食費の一部を市が補助します。今後とも、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

- 1、学校給食費 月額 5,500 円 <u>1 食単価 329 円</u> (内 <u>月額 300 円を市が補助</u>します。)
- 2、保護者負担額 月額 5,200 円 1食単価 312 円
- 3、口座振替日 毎月末日 ただし、末日が休日の場合には、金融機関の翌営業日となります。

給食徴収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月
口座振替日	_	_	_	_	_	_	11/2	11/30	1/4	2/1	3/1

(予定) (予定)

- ・学校給食費の徴収は、通常、年11回(3月を除く)ですが、<u>今年度においては、感染症対策に伴う</u> 安心甲斐・市民支援事業により、4月から7月までの徴収はありません。なお、8月・9月分につい ても徴収しない予定です。予定が変更になった場合は、改めてお知らせします。
- ・令和2年度の学校給食費総額(1食単価×10月以降の給食提供日数)が、10月から2月までに徴収した学校給食費(月額5,200円×5ヶ月=26,000円)を超える場合は、3月に口座振替にて不足分を 徴収します。
- ・学校給食費の納入方法は、原則として口座振替です。口座振替手続をしていない方は、希望する金融機関において行っていただけるようお願いします。用紙は、各学校及び市役所(竜王庁舎新館 2 階学校教育課、敷島・双葉庁舎1階市民地域課)にあります。
- **4、給食費の減額について** 次の場合は、最終徴収月の給食費から減額します。
  - ・中学3年生の卒業等の理由のため、他学年より給食提供日数が少ない場合
  - ・病気、事故などの理由で、連続して5日以上給食を食べなかった場合(学校に連絡があった翌日から起算し、5日目以降の給食費を減額します。)
  - ・校外学習などの学年行事で、給食を食べなかった場合